幸せな先生を増やし、子どもへの幸せ循環を創る

特定非営利活動法人 教員支援ネットワーク T-KNIT

2026年度 定例総会資料

2026年5月17日（日）21:00～

オンライン開催

目次

目次 **2**
総会日程 3
はじめに 4
第1号議案
2025年度 事業報告 **5**
支援ツール評価開発 5
コミュニティ・スクールサポート 6
岩間第一小学校 6
北川根小学校 地域学校協働活動推進員伴走支援 7
陳情書プロジェクト 8
家庭教育支援プロジェクト 9
石岡市PTA連絡協議会DX支援（受託事業） 10
朝の会（ラジオ） 11
りからぼ 12
松下隼司さん Voicy出演 12
事務局広報 12
ティーチャーズメディア 13
いばせんLIVE！da・談！（茨城の素敵な先生を紹介するyoutubeライブ） 14
アソシアマガジン（note & メールマガジン） 14
持ち寄りR&D 15
ガイドゲーム 15
LHR – Learn Hack Room - & LHR Free 16
Geminiセミナー 17
世界一フザケた夢の叶え方 Season2 17
Edcamp茨城 18
タイムマネジメントセミナー 18
地域学校協働コーディネーター養成講座（笠間市） 19
地域学校協働コーディネーター養成講座（群馬県） 19
コミュニティ・スクール研修会（千葉市） 20
石岡未来会議 ～地域コーディネーター交流会～（石岡市） 20
地域学校協働コーディネーター養成講座（かすみがうら市） 20
ともるば 21
コミュシティ 22
T-KNIT説明会 23
ITDX最先端授業を高等学校等にお届けプロジェクト 24
郷土学習支援 25
その他 講演・研修・活動 25
(2) その他の事業 25

第2号議案 **27**
2024年度　決算修正報告
2025年度　決算報告 **27**
2024年度（前年度） 決算修正報告 27
2025年 活動計算書 31
2025年 貸借対照表 36
2025年 財産目録 37
2025年度 会員数 38
2025年度 監査報告 39
第3号議案
2026年度事業計画（案） **40**
1. 基本方針 40
2. 事業実施に関する事項 40
3. 事業実施に関する事項の解説 41
第4号議案
2026年度 収支予算 **44**
2026年度 活動予算書 **44**
第5号議案
役員の選任並びに承認 **46**
第**6**号議案
定款の変更 **47**
特定非営利活動法人
教員支援ネットワーク T-KNIT定款 **49**
第1章 総則 49
第2章 目的及び事業 49
第3章 会員 50
第4章 役員及び職員 51
第5章 総会 53
第6章 理事会 55
第7章 資産及び会計 57
第8章 定款の変更、解散及び合併 59
第9章 公告の方法 60
第10章 雑則 60
附則 60

総会日程

20:30

受付

21:00

1. 開会の挨拶
2. 議長選出
3. 議事、議事録署名人選出

21:10

1. 第1号議案　2025年度 事業報告
2. 第2号議案　2024年度 決算報告（修正報告）
3. 2025年度 決算報告
4. 2025年度 監査報告
5. 第3号議案　2026年度 事業計画（案）
6. 第4号議案　2026年度 収支予算（案）
7. **第5号議案　役員の選任並びに承認を求める件**
8. **第6号議案　定款の変更**
9. 議長、議事録署名人解任
10. 役員挨拶、その他

22:00

閉会の挨拶

はじめに

活動開始から10年。

この活動は教育委員会に所属し、ICT支援から見えた先生の負担が子どもの幸せを奪っている現状を目のあたりにし、生まれました。

最初は校務支援をしたり、イベント的に授業を開いたり、教育に関わる活動をしました。

しかし、その結果、教員はまた空いた時間を別の仕事で埋めるだけでした。

「僕たちは教育界の対処療法をするのではなく、根本治療をしよう。」

そうして動き出した2018年からたくさんの失敗と成功を繰り返しました。

2025年度はコミュニティ・スクール関係の講座を行政から依頼されることが増え、教員向け職員研修の依頼を受けるなど、学校の中へも入ることができました。

また、会員からの創出事業として、先生の第三の居場所（LHRや、ともるば）もでき、いば先LIVEなど情報発信も増えたように思います。これも会員の皆様の主体的な意志のおかげです。

子どもも大人も誰もが認め合い、縁を紡いで絆を創り、なりたい自分を目指して1%ずつ成長できる。誰もが自分らしく在れる世界を目指して、T-KNITは縁を点から線へ、線から円にできるように未来への希望を編み込んでいきたいと思います。

第1号議案
2025年度 事業報告

(1) 特定非営利活動に係る事業

①ICTを用いた教員負担軽減にかかわる事業

支援ツール評価開発

項目	内容
担当者	井川健一
副担当	岩本貴良
目的	先生の仕事を楽にするためのツールや仕組みを考える。要望に応じてオリジナルのツール作成、既存のツールの提案、ツール導入時の課題解決等を行う。教員からの相談に答えられるように最新技術のリサーチを行う。当法人業務の自動化支援を行うことで学校の校務支援に必要なノウハウを収集する。
発足理由	ITを使った校務など、働き方改革などを進めるにあたって強力な手段になるため。
成果	コミュニティスクールからPTAのベルマーク集計をAIを使って出来ないか相談を受け検討を行った。コミュニティスクールから貸出図書管理の仕組みを作れないか相談を受け提案を行った。会員から生徒主体キャリア教育マネジメントシステムについて相談を受け提案を行った。会員から英会話の授業に使えるツールの情報を求められ調査と評価を行った。

(A)当該事業の実施日時

No.	開始	実施内容
1	2025年4月1日	🌐支援ツールミーティング
2	2025年4月15日	🌐支援ツールミーティング
3	2025年4月29日	🌐支援ツールミーティング
4	2025年5月13日	🌐支援ツールミーティング
5	2025年5月27日	🌐支援ツールミーティング
6	2025年6月10日	🌐支援ツールミーティング
7	2025年6月24日	🌐支援ツールミーティング
8	2025年7月22日	🌐支援ツールミーティング
9	2025年8月5日	🌐支援ツールミーティング
10	2025年8月19日	🌐支援ツールミーティング
11	2025年9月1日	🌐支援ツールミーティング
12	2025年9月15日	🌐支援ツールミーティング
13	2025年9月29日	🌐支援ツールミーティング
14	2025年10月13日	🌐支援ツールミーティング
15	2025年10月15日	岩間第一小学校ヒアリング　ベルマークヒアリング
16	2025年10月27日	🌐支援ツールミーティング

17	2025年11月10日	🌐支援ツールミーティング
18	2025年11月19日	岩間第一小学校　図書室ヒアリング
19	2025年11月24日	🌐支援ツールミーティング
20	2025年12月8日	🌐支援ツールミーティング
21	2025年12月22日	🌐支援ツールミーティング
22	2026年1月5日	🌐支援ツールミーティング
23	2026年1月19日	🌐支援ツールミーティング
24	2026年2月2日	🌐支援ツールミーティング
25	2026年2月16日	🌐支援ツールミーティング
26	2026年3月2日	🌐支援ツールミーティング
27	2026年3月16日	🌐支援ツールミーティング
28	2026年3月30日	🌐支援ツールミーティング

(B)当該事業の実施場所：オンライン（slack、zoom、YouTube等）
(C)従事者の人数：15名
(D)受益対象者の範囲：教員、保護者、その他一般、当法人の事務局
(E)人数：不特定多数

②地域資源を活かし課題を解決していく事業

コミュニティ・スクールサポート

岩間第一小学校

項目	内容
担当者	塩畑貴志
副担当	山田ちひろ、横山陽子
目的	公立小学校・中学校をみんなが理想とする学校にするためにはどうすれば良いか？を第三者として現場に足を運び、研究・支援する
発足理由	一人で行ってきたコミュニティ・スクールサポートだが、学校の支援は非常に難しく、たくさんの人手が必要になったため。 現場に行って分かることもたくさんあるため。
成果	2025年度は、学校運営協議会と地域学校協働本部（ISC）の役割を整理し、地域がより深く、かつ具体的に学校運営へ参画できる体制を整えました。 1. 学習支援体制の深化（ちいセンの活動） • **「ちいセン（授業見守りサポート）」による教育環境の安定**：地域住民による授業の見守りボランティアを継続的に実施。教員が指導に専念できる環境を整えるとともに、地域の大人が校内にいることで、児童の安心感や学習意欲

	の向上に寄与しました。 2. 学校・地域・保護者の対話の飛躍的向上 ● **「拡大学校運営協議会」における熟議の深化**：従来20分程度であった協議の時間を90分へと飛躍的に拡大。児童、保護者、地域住民、教職員が膝を突き合わせて話し合う場を設けました。 ● **児童主体の活動への伴走**：拡大学校運営協議会での対話を通じ、児童が自発的に取り組む活動（挨拶運動の改善案など）に対して、地域がどのようにサポートできるかを具体的に検討。有意義なボトムアップ型の連携基盤を構築できました。 3. 活動の持続可能性に向けた基盤整備 ● **自主財源の確保**：ISC（いわまスマイルキャラバン）の活動を継続させるため、資源ゴミ（アルミ缶・小型家電）の回収活動を本格化。地域住民の協力を得て、活動資金を確保する仕組みを確立しました。 ● **次年度に向けた多世代交流の準備**：次年度に予定しているボッチャやカバディ等のスポーツ交流イベントに向け、地域団体との調整や企画立案を円滑に進め、実施に向けた体制を整えました。

(A)当該事業の実施日時：基本水曜日。企画を実施したいという相談に合わせて随時
(B)当該事業の実施場所：岩間第一小学校
(C)従事者の人数：3名
(D)受益対象者の範囲：教員、保護者、地域住民
(E)人数：300名

北川根小学校 地域学校協働活動推進員伴走支援

項目	内容
担当者	塩畑貴志
委託元	NPO法人 ちいきの学校
目的	学校の協働で相談に乗ってほしい

(A)当該事業の実施日時：2025/08/11
(B)当該事業の実施場所：北水会記念病院 水高スクエア
(C)従事者の人数：1名
(D)受益対象者の範囲：地域学校協働活動推進員
(E)人数：1名（延べ人数）

陳情書プロジェクト

項目	内容
担当者	関 ますみ
委託元	なし
目的	教員の給与改善や働き方の見直し、教員支援員の増員などを求めて署名活動を行う。 その声を国や自治体に提出し、教員が安心して働き続けられる環境の実現を目指す。
発足理由	● 学校現場では、教員の長時間労働や人員不足が深刻化しており、心身への負担が大きい状況にある。 ● いわゆる「定額働かせ放題」と言われるように、給与面でも業務量に見合った待遇とは言えない。教員志望者の減少や離職の増加につながり、教員不足が全国的な課題となっている。 ● 授業以外の業務（事務作業・部活動指導・保護者対応など）が多く、本来注力すべき教育活動に十分な時間を割くことが難しい現状がある。 こうした課題を解決するためには、個々の学校の努力だけでなく、国や自治体による制度的な改善が不可欠。 ティニットでは、以前から政治的な働きかけも必要ではないかという声が上がっていた。 現場の実態に基づいた改善要望を陳情書として取りまとめ、国や自治体に対して具体的な行動を求めることは、ティニットの本来の目的である「教員支援」に直接つながる。また、この活動を通してティニットの認知度向上も期待できる。 以上のことから、本活動は今後のティニットの発展にも大きく寄与するものと考えられるため発足した。
成果	【現状】陳情書のヒントを得るために、管理主事などから話を聞く予定。ソルティーがひと・まちねっとわーくの理事長に話をしてくれたが、多忙のため日程は未定。

(A)当該事業の実施日時、(B)当該事業の実施場所、(E)人数

NO.	開始	場所/ツール	参加人数	実施内容
1	2025年11月29日	オンラインミーティング	7名	議事録
2	2025年12月4日	オンラインミーティング	4名	議事録
3	2026年1月23日	オンラインミーティング	3名	議事録
4	2026年2月20日	オンラインミーティング	5名	議事録

(C)従事者の人数：2名

(D)受益対象者の範囲：

家庭教育支援プロジェクト

項目	内容
担当者	太刀川 友理
委託元	なし
目的	子どもを主役に考える『子育ち』を家庭（保護者）に広げる
発足理由	「子どもを信じて待つ」家庭教育の基盤を作れるように、「子育てから子育ちへ」と学べる場を作っていく。 「家庭教育」が整うことで、「学校教育」が変わり、さらには「学校教育」から「社会教育」に繋がり、そして、国を良くしていけるようになる。
成果	2025年8月31日「つくば子育て&教育サミット2025」にブース出展してきました。 同じブース出展をしている方が、知り合いの方だったり、Facebookで繋がっている方だったりで、初めて対面でお会いすることができた方もいました。さらに繋がることができました。 ブース展示は、トークセッションの合間の時間に来場者が訪れてくれました。先生との繋がりが多いイベントのおかげで、T-KNITのブースにも先生がたくさん訪れてくれました。「不登校・多様な学びつながる"縁"日」関係でも繋がっているサドベリースクールedit代表の元先生も来てくれました。 先生以外にも保護者の方や高校生も、熱心に話を聞いてくれて、私がこれまでやってきたマネー教育やスケジュール管理で参考にした書籍、息子たちが実際に使った手帳やお金を分けて入れた瓶なども展示して、熱心に見てくれました。私の18年間の子育ての集大成でした。 その他に、児童相談所で受けた「ペアレントトレーニング」を学んだテキストファイルや実際にやっていたことなどをみてもらったり、つい先日、県立通信制高校に合理的配慮を求めに行った資料なども、見られるようにしました。 T-KNITのメンバーと一緒に迷いながら、みんなに支えられながら、めでたくにカタチにすることができました。自分が思っていることややってきたことを人に、伝えられるカタチにしたのは初めてでした。メンバーのそれぞれの持ち味を活かせたと思います。もう少し積極的に来た人と写真を取ればよかったかも、と思いました。 この出展で、少しでもT-KNITの名前と活動内容を知ってくれる人が増えたかなと思います。 理事・事務局のいーしゃんは、マルシェなどイベントのプロの経験を最大限いかして、とても素晴らしい展示の見せ方でセッティングをしてくれて、当日のお弁当を作ってくれました。 最初の話し合いから欠かさず付き合ってくださった、正会員のもこよさんもブースに来てくれた方々に積極的に声かけをしてくださり、T-KNITや私の家庭教育の説明をし

	てくれました。 副代表理事のひらしぃも、たくさんの方々とお話して、繋がりを広め、Edcamp茨城のチラシをお渡しすることができました。 正会員のえみ さんは、忙しい中来てくださいました。 正会員の中川元 さんは、実はひょっこりといらっしゃってくれてました。 正会員のつかさん は、何度も要望を取り入れて、グラレコを描いてくれました。 正会員のたからん　さんも、その都度、分析して、アイディアやご意見をたくさん出してくれました。 ソルティー　も影でたくさんサポートしてくれてありがとうございました。 群馬県太田市から来ている先生にコミュニティ・スクールの研修をおすすめしました。

(A)当該事業の実施日時、(B)当該事業の実施場所、(E)人数

NO.	開始	場所/ツール	参加人数	実施内容
1	つくば子育て＆教育サミット2025 https://tsukuikusummit.my.canva.site/	茗渓学園中学校高等学校（アゴラ棟）	約20人	教員支援を家庭教育の観点から考えるためのパネルブース～２人の息子を育てるために考えてきた事、やってきた事～ たっちーのおすすめ書籍 つかさんのグラレコ

(C)従事者の人数：2名
(D)受益対象者の範囲：

石岡市PTA連絡協議会DX支援（受託事業）

項目	内容
担当者	植竹智央
委託元	石岡市PTA連絡協議会
目的	デジタルを活用しPTA会員の意見を見える化のサポート
発足理由	石岡市のPTAがコロナで形骸化し、行事をなんでも拒否するようになった。このままでは行けないと思い、デジタルを活用した取り組みを進める改革派が行っているプロジェクトを支えて欲しい。
成果	今年度は、シン・PTA研修会では担当者が社会教育士としてコミュニティスクール事業に関しての研修会、子ネット研修会では10年後の仕事と言うテーマで研修会を実施した。また、単P会長会議では、GoogleフォームやChatGPTなどを活かして、PTA会員の意見を抽出し、市のあて職の際にPTAとして出すことをサポートした。 2月に行われた研修会では撮影を行い、動画制作を行った。

	1	シン・PTA研修会の研修
	2	子育て支援ネットワーク委員会研修会　研修
	3	子育て支援ネットワーク委員会研修会　動画作成①
	4	単P会長会議での生成AI活用での意見抽出

(A)当該事業の実施日時、(B)当該事業の実施場所、(E)人数

NO.	開始	場所/ツール	参加人数	実施内容
1	4月11日（金）	石岡市ひまわりの館	約40人	石岡市PTA連絡協議会　新旧役員会
2	5月7日（水）	石岡市ひまわりの館	約50人	石岡市PTA連絡協議会　総会
3	5月16日（金）	石岡市ひまわりの館	約10人	石岡市PTA連絡協議会　役員会①
4	5月23日（金）	石岡市ひまわりの館	約40人	石岡市PTA連絡協議会　単P会長会議①
5	6月14日（土）	ひまわりの館	60人	シンPTA研修会・親睦会
6	6月15日（日）	自宅	1人	映像制作
7	8月20日（水）	府中中学校	約50人	単P会長会議②　配信
8	10月4日（土）	府中小学校	約40人	子ネット研修会①、映像制作
9	11月14日（金）	オンライン	約40人	石岡市PTA連絡協議会　単P会長会議③
10	2月7日（金）	石岡市ひまわりの館	約10人	石岡市PTA連絡協議会　役員会③
11	2月13日（金）	府中中学校	約40人	石岡市PTA連絡協議会　単P会長会議④
12	2月22日（土）	朝日里山学校・JAやさと	約40人	子育てネットワーク委員会　研修会②
13	2月23日（日）	自宅	1人	子ネット研修会　動画制作
14	3月16日（月）	府中中学校	3人	次年度の配信に関して

(C)従事者の人数：2名
(D)受益対象者の範囲：教員、保護者

③教材・プログラムの製作事業

実施しなかった。

④ウェブサイト・メディアを用いた情報発信事業

朝の会（ラジオ）

項目	内容
担当者	塩畑貴志
目的	教育を取り巻くさまざまな問題を取り扱い、教員支援の考え方をお伝えする。（T-KNITの認知活動も含む）

(A)当該事業の実施日時：毎日
(B)当該事業の実施場所：オンライン（Stand.fm、Podcast、YouTube）

(C)従事者の人数：1名
(D)受益対象者の範囲：教員、保護者、その他一般
(E)人数：不特定多数

りからぼ

項目	内容
担当者	五十嵐司
目的	中学校・高等学校での理科実験に必要な知識や道具、環境、流れを生徒の動きも含めながら、HowTo記事にして発信をする。

(A)当該事業の実施日時：不定期
(B)当該事業の実施場所：オンライン
(C)従事者の人数：1名
(D)受益対象者の範囲：教員、その他一般
(E)人数：不特定多数

松下隼司さん Voicy出演

項目	内容
担当者	塩畑貴志
依頼者	松下隼司
目的	コミュニティ・スクールについて聞きたい

(A)当該事業の実施日時

日付	内容	URL
2025年8月16日	【ゲスト】コミュニティ・スクールの普及に尽力する塩畑貴志（ソルティー）さん	https://voicy.jp/channel/4155/6989600

(B)当該事業の実施場所：オンライン（Voicy）
(C)従事者の人数：1名
(D)受益対象者の範囲：教員
(E)人数：141再生

事務局広報

T-KNITの情報周知に関わる内容をお届けします。

媒体	変化	感想
メールマガジン	295→265	学校応援チームとして毎週配信し教員と一般に分けてデータを取る。イベント告知は公開後と直前に配信。
LINE公式	50	配信していない。
Peatix	990→1103	毎月LHRとLHR Freeは開催をした。SNSでの告知を増やしたため以前より参加者は増加傾向。説明会を毎月実施し新規の参加者も増加。

Facebookページ	774→817フォロワー	イベント告知の投稿がメイン。イベント等で知り合った方にフォローの招待をかけたのも効果的だった。
Facebookグループ（LHR)	236→247	増加は鈍化したが継続的な実施はできた。
Youtube	92→125	12月より塩畑による朝の会(ほぼ毎日)、会員をゲストに招いた配信(週1日)を実施。2025年度だけで100本以上投稿した。 また2月からは塩畑の研修や朝の会の動画を切り抜いたショート動画も投稿
Twitter(X)	108→156フォロワー	ポストはイベントなどの告知がメイン。教員や社会教育関係など教育に関わる方をフォローしてフォローバックもあった。
Instagram	55	12月に開設。イベントの告知と塩畑のコミュニティ・スクールの研修のショート動画を投稿
Threads	11	Instagramと同じタイミングで解説。基本的にはInstagramの投稿が自動的に投稿されるようにしてある。

(A)当該事業の実施日時：随時
(B)当該事業の実施場所：オンライン
(C)従事者の人数：1名
(D)受益対象者の範囲：教員、保護者、その他一般
(E)人数：不特定多数

ティーチャーズメディア

項目	内容
担当者	塩畑貴志
副担当	井川健一、長池涼太
目的	「先生の気づきがそこにある」をコンセプトに、教職員（学校の先生）を中心とした意欲的教育活動を行っている方々に向け、これからの教育や、教員、地域の関わり方に気付きを与える教育情報メディアです。 多様な課題意識や公民を交えた専門的な視点から、現在の学校の『そもそも』を研究し、教員の本音を伝えていきます。
発足理由	SEOを活用し、悩める先生に情報を届けたい。また、T-KNITの認知・収益の拡大を図る媒体の一つとしたい。
成果	学校運営、コミュニティ・スクールに関する記事を作成しコンテンツ総数は128→129(投稿＋固定ページ)に増やしました。 メールマガジンのバックナンバーはT-KNITホームページで配信。 新規の記事は少ないが、検索流入を中心にアクセス数(ページビュー)は年間約8万アクセスと過去に書いた記事への流入が多い(月あたり約7千アクセス)

	主にコミュニティ・スクールや学校運営協議会関連のキーワードで1位・上位を獲得。 検索経由で月平均4,000～5,000のアクセスがあるが、前年度と比べると4割ほど減少。

(A)当該事業の実施日時：随時
(B)当該事業の実施場所：オンライン
(C)従事者の人数：3名
(D)受益対象者の範囲：教員、保護者、その他一般
(E)人数：不特定多数

いばせんLIVE！da・談！（茨城の素敵な先生を紹介するyoutubeライブ）

項目	内容
担当者	平嶋一輝
目的	茨城県で熱い想いを持って子供たちに向かっている先生にスポットを当て、教育に対する姿勢、活動の内容、夢などをお話ししていただき、茨城にはこんな素敵な先生がいるということを地域の人や学生たちに知っていただく。
発足理由	昨年度「先生を主役に」という想いのもと、「あこがれ先生プロジェクト」を開催したが、多大なリソースを必要とするため継続的に実施するのが困難であった。もっと手軽に先生にスポットを当て、発信することはできないかと対話チームで話し合ったところ、youtubeライブを使うというアイディアが出て、実施するに至った。
成果	2025年2月始まった事業なので、視聴数もコンテンツ量もまだまだ少ないが、地域の人や若い学生などが教育に興味を持つプラットフォームに育てていく予定。

(A)当該事業の実施日時：随時
(B)当該事業の実施場所：オンライン（Youtube Live）
(C)従事者の人数：1名
(D)受益対象者の範囲：教員、保護者、その他一般
(E)人数：不特定多数

⑤会報及び出版物の発行にかかわる事業

アソシアマガジン（note & メールマガジン）

項目	内容
担当者	五十嵐司、塩畑貴志
目的	T-KNIT会員の取り組みや、考え方を内外に広げる
発足理由	メールマガジン会員とのコミュニケーションを取っていきたい。
成果	購読者は264名。（2026年3月31日時点） 平均開封率は約65%と高い数値になった。（業界のメルマガ開封率の平均は20%前後）

(A)当該事業の実施日時：随時
(B)当該事業の実施場所：オンライン
(C)従事者の人数：2名
(D)受益対象者の範囲：教員、保護者、その他一般

(E)人数：295名

⑥人材育成にかかわる事業

持ち寄りR&D

項目	内容
担当者	塩畑貴志
目的	会員同士の一ヶ月の振り返りをし、自己研鑽に繋げる
発足理由	会員同士のコミュニケーションと自分が頑張ってきたことをお互いに共有していきたいという話があり、立ち上げた。
成果	普段は話せないような内容を話せた。また、教育以外に何を大切にしていたかなどを振り返ることができ、お互いのコミュニケーションが促進された。しかし、段々参加者が少なくなり、開催人数に満たなくなったため、2026年1月を最後に解散された。

(A)当該事業の実施日時：一ヶ月に一回
(B)当該事業の実施場所：オンライン
(C)従事者の人数：1名
(D)受益対象者の範囲：会員
(E)人数：累計30名程度

ガイドゲーム

項目	内容
担当者	羽鳥直道
目的	ディスカッションを通じて、先生が大事にしているものを見える化する
発足理由	現場の先生方は、どうしてもただ正しいことばを話そうと思っているので、思ったことを表現するという経験してほしい。ということではじまった。
成果	参加者の感想から自身の仕事観などを見える化することができたということがわかった。

(A)当該事業の実施日時：

No.	開始	場所	参加人数	実施内容
1	2025/4/26	オンライン	０人	**自分の中から答えが見つかる！ガイドゲームイベント**
2	2026/1/9	オンライン	２人	**転職を考えたことがある先生向けのディスカッションイベント**

(B)当該事業の実施場所：オンライン
(C)従事者の人数：１人
(D)受益対象者の範囲：教員
(E)人数：２

項目	内容
担当者	平嶋一輝、井川健一
目的	LHR：学校の先生のほか、教育に興味のある人たちが集まり、教育テーマについて対話を行うことで、それぞれのステージで実行できるスモールステップを見つける。 LHRfree：基本的にはLHRと同様だが、LHRfreeは対話自体が目的である。
発足理由	学校の先生をはじめ、多くの大人は職場と自宅の往復で1日が終わってしまっている。第3の場として対話会に参加することで、普段は関わらない人の価値観に触れ、明日からの教育活動に活かしてほしいという想いから2020年4月より始まった。

(A)当該事業の実施日時、(B)当該事業の実施場所、(E)人数

No.	開始	場所	参加人数	実施内容
1	2025年4月5日	オンライン	9人	**コミュニティスクールって機能しているの？**
2	2025年4月19日	オンライン	８人	なぜ勉強するのか
3	2025年5月3日	オンライン	１０人	日本の教育をよくするためにはどうすればいいか。
4	2025年5月17日	オンライン	１０人	学校の働き方改革
5	2025年6月7日	オンライン	１２人	教員の成り手不足の根本には何があるのか。
6	2025年6月21日	オンライン	１０人	学校と地域の連携
7	2025年7月5日	オンライン	９人	学びの多様化
8	2025年7月19日	オンライン	１７人	主体的な学び
9	2025年8月2日	オンライン	６人	教員支援のため、今できること
10	2025年8月16日	オンライン	７人	教員の成り手不足
11	2025年9月6日	オンライン	８人	モンスターペアレントとは
12	2025年9月20日	オンライン	９人	アントレプレナーシップ教育
13	2025年10月4日	オンライン	７人	教員の同僚性
14	2025年10/18	オンライン	４人	ICTを活用した学習
15	2025/11/1	オンライン	９人	心理的安全性
16	2025/11/15	オンライン	６人	教員の働きがい
17	2025/12/6	オンライン	５人	あなたの力を引き出すマネジメント＆無理しないセルフマネジメント
18	2025/12/27	オンライン	８人	TOKKATSU
19	2026/1/3	オンライン	１２人	キャリア教育
20	2026/1/17	オンライン	１６人	対話的な学び
21	2026/2/7	オンライン	６人	対話、非認知能力、潜在意識

22	2026/2/21	オンライン	９人	探究学習
23	2026/3/7	オンライン	７人	型にはめる教育について考えよう
24	2026/3/21	オンライン	１１人	キャリア教育

(C)従事者の人数：２名
(D)受益対象者の範囲：学校教員、PTA従事者、地域活動家、学生

Geminiセミナー

項目	内容
担当者	五十嵐司
目的	近年耳にしないことはない、生成AIの教育的活用法をGoogleGeminiを用いて共有し、参加者とディスカッションを行うことで、教育的知見を広げる。また、幅広い教員へのICT支援へとつなげる。
発足理由	教育現場で活用できるAIについての知識を深めたいと思ったため。

(A)当該事業の実施日時、(B)当該事業の実施場所、(E)人数

No.	開始	場所	参加人数	実施内容
1	2025年10月2日	オンライン	6	GoogleGeminiの利用方法を1つ1つ実践例から伝える。それぞれの機能を用いてできる教育のあり方を参加者と共に協議する。

(C)従事者の人数：１名
(D)受益対象者の範囲：会員

世界一フザケた夢の叶え方 Season2

項目	内容
担当者	平嶋一輝
目的	ひすいこたろう著「世界一ふざけた夢の叶え方」を元に、T-KNITの会員が集まり、それぞれの夢ややりたいことを言語化、共有し聞いてもらうことで解像度があがり、今後の活動そして人生をより充実したものにしていく。
発足理由	メンバー間のコミュニケーションを図り、互いの理解度をあげることで当事者意識を高めるため。

(A)当該事業の実施日時、(B)当該事業の実施場所、(E)人数

No.	開始	場所	参加人数	実施内容
1	2025年6月22日	オンライン	6人	
2	2025年7月27日	オンライン	8人	
3	2025年9月22日	オンライン	5人	
4	2025年10月26日	オンライン	4人	
5	2025年11月30日	オンライン	3人	

(C)従事者の人数：１名

(D)受益対象者の範囲：会員

Edcamp茨城

項目	内容
担当者	平嶋一輝
目的	教育関係者たちが集まり、教育テーマについてのディスカッションを通し、さまざまな経験や知見を共有し、明日からの教育活動の糧とする。また、普段出会うことのない教育関係者同士の繋がりを作る。
発足理由	対話イベントとしてLHR -Learn Hack Room-の運営を行なっていく中で、Edcampという教育対話イベントがあることを知り、形態が似ていることからT-KNITでもやってみようということになり2021年4月より不定期で開催している。

(A)当該事業の実施日時、(B)当該事業の実施場所、(E)人数

No.	開始	場所	参加人数	実施内容
1	2025年10月18日	地域交流センターいわま「あたご」	20人	

(C)従事者の人数：８名
(D)受益対象者の範囲：学校教員、PTA従事者、地域活動家、学生

タイムマネジメントセミナー

項目	内容
担当者	平嶋一輝、羽鳥直道
目的	先生が自己実現をするために、自分の時間を作っていただく手助けをする目的でタイムマネジメントセミナーを実施した。特に学校の先生は忙しいと言われており、自分の時間を確保できていない教員も多いので、「時間」にフォーカスしたセミナーを実施した。
発足理由	新年度は特に環境が変わり忙しくなる時期なので、この時期にゆとりをもってもらうためには何が必要かを考えたところ、時間を作ってもらうことだろうという考えに至った。

(A)当該事業の実施日時、(B)当該事業の実施場所、(E)人数

No.	開始	場所	参加人数	実施内容
1	2025年3月23日、3月30日	オンライン	6	
2	2025/6/27	オンライン	7	現在の時間の使い方
3	2025/7/25	オンライン(白子町立関小学校)	9	チーム学校としてのタイムマネジメントのあり方
4	2025/7/25	オンライン	3	理想の時間の使い方

5	2025/8/8	オンライン	1	時間管理の在り方

(C)従事者の人数：２名
(D)受益対象者の範囲：学校教員

地域学校協働コーディネーター養成講座（笠間市）

項目	内容
担当者	塩畑貴志
委託元	笠間市教育委員会
目的	学校運営協議会の中でコミュニティ・スクールがよく分からない方に向けて、知識と技法を学べる場の創出

No.	日付(A)	場所(B)	人数(E)	実施内容
1	2025/04/07	笠間市生涯学習課	2	教育長 表敬訪問
2	2025/10/15	岩間公民館	12	コミュニティ・スクール研修
3	2025/12/17	笠間公民館	18	コミュニティ・スクール研修
5	2026/01/28	友部公民館	15	コミュニティ・スクール研修
6	2026/03/04	友部公民館	40	コミュニティ・スクール連絡協議会 司会

(C)従事者の人数：2名
(D)受益対象者の範囲：市内各学校運営協議会委員、市内地域学校協働活動推進員

地域学校協働コーディネーター養成講座（群馬県）

項目	内容
担当者	塩畑貴志
委託元	群馬県 各所の教育事務所
目的	学校教育関係者や社会教育関係者等、様々な立場の方を対象に、地域とともにある学校づくり及び学校とともにある地域づくりに資する研修を実施し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図る。 前年度配信したコミュニティ・スクールの動画が他の動画に比べて5倍の閲覧数だったこともあり、各教育事務所が講師にと呼んでくれた。

No.	日付(A)	場所(B)	人数(E)	実施内容
1	2025/08/21	ZOOM	3	群馬県研修ミーティング
2	2025/09/26	富岡市生涯学習センター	60	群馬県西部コミュニティ・スクール研修会
3	2025/11/13	群馬県吾妻郡中之	150	群馬県吾妻教育事務所 コミュニティ・スクール講演

		条町バイテック文化ホール		
5	2025/11/27	笠懸公民館 交流ホール	50	群馬県東部教育事務所 コミュニティ・スクール 研修

(C)従事者の人数：2名
(D)受益対象者の範囲：市内各学校運営協議会委員、市内地域学校協働活動推進員

コミュニティ・スクール研修会（千葉市）

項目	内容
担当者	塩畑貴志
委託元	NPO法人 6時の公共
目的	コミュニティ・スクールを知らない行政職員に分かりやすく教えてほしい

(A)当該事業の実施日時：2025/08/22
(B)当該事業の実施場所：千葉市障害学習センター
(C)従事者の人数：1名
(D)受益対象者の範囲：行政職員、市議会議員、総務省
(E)人数：16名（延べ人数）

石岡未来会議 ～地域コーディネーター交流会～（石岡市）

項目	内容
担当者	塩畑貴志
委託元	石岡地域の地域コーディネーター
目的	お互いのやっている事例を共有しあおう！

(A)当該事業の実施日時：2025/08/03
(B)当該事業の実施場所：つながる図書館
(C)従事者の人数：2名
(D)受益対象者の範囲：学校運営協議会委員、地域学校協働活動推進員、保護者、学校教職員
(E)人数：12名（延べ人数）

地域学校協働コーディネーター養成講座（かすみがうら市）

項目	内容
担当者	塩畑貴志
委託元	かすみがうら市教育委員会
目的	かすみがうら市のコミュニティ・スクールの研修会が好評だったこともあり、さまざまな学校への依頼があった。

No.	日付(A)	場所(B)	人数(E)	実施内容

1	2025/09/02	かすみがうら市立下稲吉東小学校	40	コミュニティ・スクール研修会
2	2025/09/18	千代田義務教育学校	20	コミュニティ・スクール研修会
3	2026/01/22	かすみがうら市立かすみがうら北小学校	30	コミュニティ・スクール研修会
4	2026/02/04	かすみがうら市立北小学校	40	学校運営協議会 伴走支援
5	2026/03/09	かすみがうら市教育委員会生涯学習課	2	教育長 表敬訪問

(C)従事者の人数：3名
(D)受益対象者の範囲：市内各学校運営協議会委員、市内地域学校協働活動推進員

⑦課題を解決していくコミュニティビジネスにかかわる事業

ともるば

項目	内容
担当者	松本衣美
副担当	塩畑貴志
協力	一般社団法人 COHMCA
ビジョン	先生たちの心が少しでも軽くなり、仕事も自分の人生も楽しめるようになる
目的	先生たちが自分の抱えている悩みを気軽に話すことが できる場所を作る
発足理由	2023年に日本教職員組合が発表した「2023年学校現場の働き方改革に関する意識調査」によると、公立学校の教員の実質的な残業時間は、月に96時間を超えていることが明らかになっている。また、メンタルヘルスに関する状況も深刻である。文部科学省が実施した「令和4年度公立小学校教員の人事行政状況調査」では、精神疾患による休職者が年々増加しており、2022年には6,500人以上の教職員が休職していると報告されている。それにもかかわらず、教員が誰かに助けを求めるのは容易ではない。教員は学習指導にとどまらず、子どもたちの心身の健康や安全を守る責任も担っており、気が休まる時間がほとんどないのが実情である。保護者への対応や膨大な事務作業に追われる中で、教員としての学びの時間も確保できず、結果として教育の質の低下を招いてしまっている。子どもたちの未来に関わる仕事がしたいという志をもって教職に就いたにもかかわらず、その思いが叶わずに悩み、疲弊している教員は少なくない。 そのような現状を受け、「ともるば」は、教員の心が壊れてしまう前に、自分の抱える悩みを気軽に話せる場所をつくりたいという思いから始まった取り組みである。 「ともるば」は、T-KNITと、メンタルヘルスの専門職団体である一般社団法人COMHCa

	との協働により開催された。

(A)当該事業の実施日時
テーマは特に決めず、参加者から出てきたテーマを集まった先生方、T-KNITスタッフ、COMHCaスタッフとともに対話する。マインドフルネスを取り入れるなどし、安心して話せる環境を作る。
今回は、夏休み明けの子供たちのメンタルヘルスを考える、というテーマで8月22日に開催した。

開催日時：8月22日

(B)当該事業の実施場所：オンライン(zoom)
(C)従事者の人数：3名
(D)受益対象者の範囲：小・中・高校の先生
(E)人数：2名（延べ人数）

コミュシティ

項目	内容
担当者	塩畑貴志
副担当	塚本忠行、長江 あさみ、須藤菜々子（高校三年生）、峰岸　巧、宮本 慎太郎
目的	地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の社会的地位&質の向上を図り、職として整備させる。

(A)当該事業の実施日時、(B)当該事業の実施場所、(E)人数

No.	開始	場所	参加人数	実施内容
1	2025/04/02	ZOOM	5名	コミュシティ相談会
2	2025/04/06	ZOOM	55名	地域コーディネーターの未来形 ～フルタイム化のリアル～
3	2025/04/10 2025/04/12 2025/04/16 2025/04/19 2025/04/20	ZOOM	12名	コミュシティ説明会
4	2025/05/07	ZOOM	7名	コミュシティ懇親会
5	2025/05/25	ZOOM	4名	コミュシティ相談会
6	2025/06/28	ZOOM	4名	コミュシティ相談会
7	2025/07/26	ZOOM	4名	コミュシティ相談会
8	2025/11/08	ZOOM	41名	何にもしない合宿が高める地域の教育力 ～教育基本法に立ち返って考える～
9	2025/11/12 2025/11/19	ZOOM	5名	コミュシティ説明会
10	2025/12/07	アーカイブ	15再生	木村泰子×コミュニティ・スクール

11	2025/12/29	ZOOM	10再生	運営ラジオ こすらじ
12	2025/01/05	アーカイブ	5再生	推進員の正解って何？
13	2025/01/17	アーカイブ	5再生	先生と仲良くなるヒント
14	2026/01/31	ZOOM	37名	社会教育先進地 益田式コミュニティ・スクール“再”構築の極意 ～チーム益田が語る、地域と学校のつなぎ方～
15	2026/02/04	ZOOM	3名	コミュシティ説明会
16	2026/02/07	ZOOM	7名	つながる！コミュひろば

その他ミーティング

No.	開始	場所	参加人数	実施内容
1	025/04/01～ 2026/03/26	ZOOM	3名～4名	定例ミーティング 1ヶ月に一回
2	2025/09/04	ZOOM	3名	振り返り＆今後についてのミーティング
3	2025/10/04	ZOOM	4名	第二期キックオフミーティング
4	2025/11/13	ZOOM	4名	事例発表会 反省会
5	2026/02/09	ZOOM	4名	コミュシティ事例発表会 反省会

(C)従事者の人数：6名
(D)受益対象者の範囲：コミュニティ・スクール関係者、地域学校協働活動推進員など社会教育に興味・感心がある方

T-KNIT説明会

項目	内容
担当者	塩畑貴志、羽鳥 直道
副担当	川村 一徳
目的	「教員支援」とは何かを伝え、T-KNITの活動に興味・感心を持ってもらう

No.	開始	場所	参加人数	実施内容
1	2025/04/12	ZOOM	7	T-KNIT説明会【学校応援チーム】
2	2025/06/01	ZOOM	6	T-KNIT説明会【学校協働支援】
3	2025/06/09	ZOOM	0	T-KNIT説明会【先生応援】
4	2025/07/23	ZOOM	0	T-KNIT説明会（先生応援）
5	2025/07/28	ZOOM	2	T-KNIT説明会（学校協働支援事業）
6	2025/08/20	ZOOM	0	T-KNIT説明会（先生応援）
7	2025/08/28	ZOOM	4	T-KNIT説明会（学校協働支援事業）
8	2025/09/21	ZOOM	0	【先生応援】T-KNIT説明会

9	2025/09/28	ZOOM	2	T-KNIT説明会（学校協働支援）
10	2025/10/22	ZOOM	0	【先生応援主催】T-KNIT説明会
11	2025/11/01	ZOOM	2	学校協働支援説明会
12	2025/12/21	ZOOM	2	T-KNIT 学校協働支援 説明会
13	2026/01/18	ZOOM	3	学校協働支援 ティニット説明会
14	2026/02/15	ZOOM	6	学校協働支援 T-KNIT説明会
15	2026/03/15	ZOOM	5	T-KNIT学校協働支援説明会

(C)従事者の人数：3名
(D)受益対象者の範囲：教員支援、T-KNITに興味がある方

⑧学内外での授業や体験学習の企画・準備・運営などにかかわる事業

ITDX最先端授業を高等学校等にお届けプロジェクト

項目	生成AI・AI普及活動
担当者	元谷崇
委託元	埼玉県高校数学教育研究会、埼玉大学、松尾研LLMコミュニティ事務局
ビジョン	データサイエンスを全ての人に
目的	「数学を学ぶこと」理論と実践、つまり仮説と検証を繰り返すことによりそれは成される。逆に数学的素養があれば、仮説と検証を通して世の中の本質を見抜き、その理解を社会に繋げることができる。 デジタルの進化・発展は目覚ましいものの、残念ながら行政がその本質を十分に理解しているとは言い難い現状がある。今こそ本質的な理解と実践が可能な人間の活躍が待望される。行政・企業の第一線で活躍する数学的素養を持つ者、また現在数学のカリキュラムというプレミアムエクスプレスに乗る大学生・大学院生のポテンシャルを再評価する。変化する行政と求められる人材の組み合わせについて、そしてその明るい未来について解説する。
発足理由	昨今のAI、生成AIの技術発展は著しい。高校・大学にて、新しい学び方、探求等を通して、**考えを深めることを実践していくことが求められている。**

(A)当該事業の実施日時

No.	日時(A)	場所(B)	従事者(C)	受益者(D)	人数(E)	実施内容
1	2025/05/19	埼玉県立大宮高等学校	1	40	41	「今、社会が待望する数学力」講演
2	2025/06/02	川越高校	1	40	41	「今、社会が待望する数学力」講演
3	2025/08/7,8	浦和コミュニ	1	70	71	「今、社会が待望する数学力」講演

		ティーセンター				
4	2026/01/23	埼玉大学	1	100	101	「今、社会が待望する数学力」講演
5	2026/02/6	浦和コミュニティーセンター	1	40	41	「今、社会が待望する数学力」講演

郷土学習支援

項目	内容
担当者	塩畑貴志、平嶋一輝
副担当	
目的	教員志望の学生の郷土学習（教員の負担がテーマ）の作成支援を行う

No.	開始	場所	参加人数	実施内容
1	2025/08/09	コミュニティ・スペース本拠地	2	郷土学習支援のヒアリングを受ける

(C)従事者の人数：3名
(D)受益対象者の範囲：教員に興味がある学生と保護者

⑨その他目的を達するために必要な事業

その他 講演・研修・活動

実施しなかった

(2) その他の事業

事 業 名 （定款に記載した事業）	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数
①物品販売の事業	実施しなかった。	
②各種企画の事業	・オールメンバーミーティング 下記別表	(A)当該事業の実施日時：三か月に1回 (B)当該事業の実施場所：オンライン (C)従事者の人数：４～６名

③教材販売の事業	実施しなかった。	
④その他目的を達するために必要な事業	実施しなかった。	

(2)②オールメンバーミーティングについて

当該事業の実施詳細

No.	開始	実施内容
1	(A)2025年8月17日	事前アンケート回答者23名 (B)オンライン 参加者20名　内(C)7名 ファシリテーター：平嶋 事業報告と自分の事業紹介、Slackを始めとする交流ツールについて
2	(A)2025年11月23日	事前アンケート回答者16名 (B)オンライン 参加者12名　内(C)6名 事業報告と気になるプロジェクトディスカッション
3	(A)2026年1月25日	事前アンケート回答者27名 (B)オンライン 参加者15名　内(C)6名 事業報告と自分の事業紹介
4	(A)2026年2月22日	事前アンケート回答者20名 (B)オンライン 参加者18名　内(C)6名 事業報告と自分の事業紹介

(備考)

1　2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。

2　2(2)には、定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの、当該事業年度にその他の事業を実施しなかった場合、「実施しなかった」と記載する。

第2号議案
2025年度　決算報告

2024年度（前年度）決算修正報告

活　動　計　算　書

2024年4月1日～2025年3月31日まで

(単位：円)

科　　目	金　　額		
Ⅰ　経常収益			
1.受取会費			
理事			
正会員	352,000		
賛助会員	48,000	400,000	
2.受取寄付金			
受取寄付金		0	
3.事業収益			
対話事業	8,493		
学校応援事業	479,342		
受注事業		487,835	
5.その他収益			
前年度未収金	12,000		
受取利息	29		
消費税等調整額			
雑収入			
管理収益		12,029	
経常収益計 ①			899,864
Ⅱ　経常費用			
1.事業費			
(1)人件費			
給与手当			
アルバイト人件費			
人件費計②	0		
(2)その他経費			

印刷製本費		
会場借上費		
業務委託費	372,200	
広告宣伝費	14,681	
講師謝礼金	20,000	
支払手数料	275	
消耗品費	1,943	
賃借料		
通信運搬費		
旅費交通費	23,574	
雑費		
その他経費計③	432,673	
事業費計②＋③＝④		432,673
2.管理費		
(1)人件費		
給与手当		
法定福利費		
アルバイト人件費		
人件費計⑤	0	
(2)その他経費		
広告宣伝費	2,250	
講師謝礼金		
旅費交通費		
雑費		
雑損出	81	
印刷製本費		
福利厚生費		
通信運搬費	81,185	
会議費		
研修費		
会費･参加費		
消耗品費	3,240	
水道光熱費		
地代家賃		
租税公課	330	
業務委託費	215,822	
前年度未払金	21,828	
支払手数料	17,666	
その他経費計⑥	342,402	
管理費計　⑤＋⑥＝⑦		342,402

経常費用計　④＋⑦＝⑧			775,075
当期正味財産増減額　①－⑧＝⑨			124,789
前期繰越正味財産額　⑩			118,033
次期繰越正味財産額　⑨＋⑩			242,822

貸 借 対 照 表

2025年3月31日現在

(単位:円)

科　　目	金　　額		
Ⅰ資産の部			
1.流動資産			
現金預金	288,472		
未収金	13,994		
流動資産合計		302,466	
2.固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			302,466
Ⅱ負債の部			
1.流動負債			
未払金	59,644		
流動負債合計		59,644	
2.固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			59,644
Ⅲ正味財産の部			
前期繰越正味財産		118,033	
当期正味財産増減額		124,789	
正味財産合計			242,822
負債及び正味財産合計			302,466

会計財産目録

2025年3月31日現在

(単位:円)

科　　目	金　　額		
Ⅰ資産の部			
1.流動資産			
現金預金			
現金	47,339		
ゆうちょ銀行	241,133		
未収金			
2024年度会費(12名分)	12,000		
外注費未入金			
過払い金	1,994		
流動資産合計		302,466	
2.固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			302,466
Ⅱ負債の部			
1.流動負債			
未払金			
業務委託未払い・会員立替	50,574		
源泉所得税未納分	7,549		
ストライプ手数料(12名分)	440		
三井住友VISAカード	1,081		
流動負債合計		59,644	
2.固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			59,644
正味財産合計			242,822

2025年度 活動計算書

2025年4月1日～2026年3月31日まで

(単位:円)

科　　目	金　　額		
Ⅰ　経常収益			
1.受取会費			
理事			
正会員	389,000		
賛助会員	84,000	473,000	
2.受取寄付金			
受取寄付金	1,000	1,000	
3.事業収益			
対話事業	8,000		
学校応援事業	453,844		
受注事業		461,844	
5.その他収益			
前年度未収金	13,994		
受取利息	720		
消費税等調整額			
雑収入	11,322		
管理収益		26,036	
経常収益計 ①			961,880
Ⅱ　経常費用			
1.事業費			
(1)人件費			
給与手当			
アルバイト人件費			
人件費計②	0		
(2)その他経費			
印刷製本費			
会場借上費			
業務委託費	224,197		
広告宣伝費	46,568		

講師謝礼金	121,598		
支払手数料			
消耗品費	0		
賃借料			
通信運搬費			
旅費交通費	49,693		
雑費			
その他経費計③	442,056		
事業費計②＋③＝④		442,056	
2.管理費			
(1)人件費			
給与手当			
法定福利費			
アルバイト人件費			
人件費計⑤	0		
(2)その他経費			
広告宣伝費	14,182		
講師謝礼金			
旅費交通費			
雑費			
雑損出			
印刷製本費			
福利厚生費			
通信運搬費	109,823		
会議費			
研修費			
会費・参加費			
消耗品費	32,931		
水道光熱費			
地代家賃			
租税公課	6		
業務委託費	324,725		
前年度未払金	34,946		
支払手数料	25,328		

その他経費計⑥	541,941		
管理費計　⑤＋⑥＝⑦		541,941	
経常費用計　④＋⑦＝⑧			983,997
当期正味財産増減額　①－⑧＝⑨			-22,117
前期繰越正味財産額　⑩			242,822
次期繰越正味財産額　⑨＋⑩			220,705

2025年度 貸借対照表

2026年3月31日現在

(単位:円)

科　　目	金　　額		
Ⅰ資産の部			
1.流動資産			
現金預金	325,740		
未収金	13,994		
不明金	2,794		
流動資産合計		342,528	
2.固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			342,528
Ⅱ負債の部			
1.流動負債			
未払金	121,823		
流動負債合計		121,823	
2.固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			121,823
Ⅲ正味財産の部			
前期繰越正味財産		242,822	
当期正味財産増減額		-22,117	
正味財産合計			220,705
負債及び正味財産合計			342,528

2025年度 財産目録

2026年3月31日現在

(単位:円)

科　　目	金　　額		
Ⅰ資産の部			
1.流動資産			
現金預金			
現金	47,339		
ゆうちょ銀行	278,401		
未収金			
2025年度会費(11名分)	11,000		
事業収益	1,000		
外注費未入金			
過払い金	1,994		
不明金	2,794		
流動資産合計		342,528	
2.固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			342,528
Ⅱ負債の部			
1.流動負債			
未払金			
業務委託未払い・会員立替	115,386		
源泉所得税未納分	4,900		
ストライプ手数料(12名分)	456		
三井住友VISAカード	1,081		
流動負債合計		121,823	
2.固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			121,823
正味財産合計			220,705

2025年度 会員数

2025年3月31日現在

- 正会員：31名
- 賛助会員
  - 個人：18口
  - 法人：0口
- メルマガ会員
  - メルマガ：301名
  - Peatix：885名
  - LINE公式：50名

2025年度 監査報告

2025年度 監査報告

特定非営利活動法人 教員支援ネットワークT-KNIT

代表理事 塩畑 貴志 殿

2025年度における会計書類、帳簿、証拠書類及び現金、預金を監査した結果、適正に処理されていたことを認めます。

監事　伊藤 康大

2026年5月9日

第3号議案
2026年度事業計画（案）

1. 基本方針

『先生の幸せを増やし、子どもたちが幸せになる』という目的実現へ向け、先生自身の育成と、先生を取り巻く環境の改善の2軸に加え、第三の柱である**家庭教育支援も見据えて活動**します。2026年度は**正会員増加を重点的に活動**を展開していきます。

2. 事業実施に関する事項

全体計画

4月	会計＆総会資料準備
5月	総会 オールメンバーミーティング コミュシティ事例発表会
6月	ミックスアップ
7月	オールメンバーミーティング コミュシティ事例発表会
8月	オモロー授業発表会 in 水戸 地域コーディネーター初級講座
9月	暑気払い・交流会 オールメンバーミーティング ミックスアップ 下妻市コミュニティ・スクール講演会
10月	茨城県生涯学習・社会教育研究会発表 コミュシティ事例発表会
11月	オールメンバーミーティング パピーいしがみさん講演会
12月	忘年会 ミックスアップ

1月	オールメンバーミーティング ドリプラ（仮）0期 次年度計画打ち合わせ
2月	次年度計画準備＆作成 ミックスアップ
3月	オールメンバーミーティング

3. 事業実施に関する事項の解説

先生応援事業

昨年度に引き続き先生応援事業として、担任や学年主任の先生など、生徒に直接関わる先生方を支援することを明確に示して行動します。主に先生の成長マインドを促進するマインドセット支援を重点的に行い、教員のスキルアップの促進に繋げていきます。

名称	今年度取り組む主な内容
LHR・LHR free	今年度も引き続き、教育に関するテーマについての対話を月1～2回実施していく。
Edcamp茨城	昨年度に引き続き、リアルでの対話イベントを実施。オンラインでの活動が多いですが、オンラインとはまた違った熱量が生まれるのが、リアルでの良さ。昨年度も盛り上がりましたが、今年度は昨年度よりも、より多くの参加者にとっての学びを生み出す。
いばせんLive!da・談	1ヶ月に2人程度の先生方にインタビューをさせていただいて、先進的な実践をシェアしていく。
New オモロー授業発表会	現場で働く先生が元気になれるように！そんな思いをこめてイベントを開催。学校の先生や地域コーディネーターなど、学校を取り巻く様々な場で活躍されている方の熱意あるプレゼンに触れて、学校現場に還元できるようにしていく。
教員支援カンファレンス準備会	2027年度の1月（2028年1月）に教員支援に関わる団体や個人を集め、教員支援関連のカンファレンスを開催する。本年度は会場準備等の事前準備を行う。
オンラインセミナー	昨年度までに実施してきた、ファシリテーションやタイムマネジメントセミナーの内容を継続して実施していく。現場の先生方のアップデートに貢献できるように、その場の学びで終わらず、共に学び、成長していくコミュニティ作りを進めていく。 千葉県の学校から学校の働き方改革に関しての職員研修の依頼を受けて、タイムマネジメントの研修を行う予定
教育ICT・DX最先端授業プロジェクト	生成AI利用・構築、松尾研LLMコミュニティ、データ、数学をキーワードとして、社会の変革を刺激する。変革したい高校と協力し、探求授業等を通して、イベント、授業を年度内4回程度オープンに行い、オープンデータ、オープンソース、その素材を蓄積していく。
先生の業務改善に繋がるツール類の評価と開発	現場の教員に対して困りごとや欲しいツールなどのヒアリングを行う。学校で使えそうなツール類の評価・検証を行う。需要の多そうなツールについては検証をYoutube Live（zoomを利用）で行う。校務支援の練習として、当法人の各事業においてイベント時に活用できるツールや、事務作業の負担を軽減するツールの提案を行う。

メールマガジン配信	学校現場の先生方の悩みを解決できるような情報を発信していく。

学校協働支援事業

学校協働支援事業として、今年度は学校との協働を支援するを明確に示した上で活動します。主にコミュニティ・スクール関係を強化し、地域と学校の一体的推進を促進します。家庭教育支援事業も一部実施します。

名称	今年度取り組む主な内容
コミュニティ・スクールサポート（岩間第一小学校）	地域学校協働本部や、校内フリースクールの取り組みを率先して取り組み、研究成果をメディアや、講演・研修で活かす
【笠間市教育委員会】コミュニティ・スクール研修	コミュニティ・スクールの新規参入者や、継続的に学習をしたい者に向けての研修会を行う。予定では7月と10月
群馬県 コミュニティ・スクール研修	群馬県内の教育事務所より、コミュニティ・スクール研修を行う予定
かすみがうら市教育委員会 コミュニティ・スクール研修	かすみがうら市の教育委員会より、コミュニティ・スクール研修を行う予定
下妻市 コミュニティ・スクール	下妻市にて太刀川さん主催のコミュニティ・スクール研修会
石岡市PTA連絡協議会DX支援	デジタルに強い、既存のPTAの枠にはまらないシン・PTAの構築サポート。引き続きICT支援を行う
地域コーディネーター向けオンラインコミュニティ『コミュシティ』	地域学校協働活動を推進する者や、社会教育士の横の繋がりと知恵を身につけるコミュニティ。事例発表や、まちづくりの講演会を行っていく。 オンラインでの学びの場としてコンテンツの拡充を中心に整備していく。
『コミュシティ』まちづくり事例発表会	コミュシティメンバーで行うまちづくり講演会の実施。参加者をコミュシティに引き込む予定。 5月、7月、10月に開催予定
New コミュニティ・スクール講演会	代表理事 塩畑によるコミュニティ・スクールについての認知拡大を目指した講演会を実施する。学校協働支援事業の各事業への接続や、正会員・賛助会員の増加を目指す。 茨城県生涯学習・社会教育研究会との共催予定。
New 地域コーディネーター養成講座（初級）	地域コーディネーターとして活躍するための連続講座を開催。研修会、講演会で認知を広げ、養成講座に繋げる 8月に開催予定
New ドリプラ（仮）0期	学校の先生、コミュニティ・スクール関係者、保護者、子どもの夢の構想を100日伴走し、舞台で発表するドリームプラン・プレゼンテーションを基にした伴走支援事業。 来年度は本格実施の予定で、今年度はすべてオンライン完結での準備期間とする。 本格実施の際は、先生応援事業との共催で行う予定。
ミックスアップ	会員の知恵と知識を他の会員にも与える学習会を開催。

New パピーいしがみさん講演会	『子どもを信じて待つ』家庭教育を学び、主体性を育む場を。学校や社会へ繋げ、誰もが幸せな相互互恵社会を作るための講演会
メールマガジン配信	学校教育、地域学校協働、コミュニティ・スクール、社会教育に関してのメールマガジンを配信する 会員の中から発信者を募り、配信を行う予定
コミュニティ・スクール推進コンテンツの作成	ティーチャーズメディアのコミュニティ・スクール関連記事を作成。および、インタビューによる記事の作成

事務局

今年度は、事務局内活動システムをGoogleドライブと共に整理していく。業務支援員を正会員の中から募集し、各種プロジェクト、外部連携等の連絡漏れ、報告遅れを無くしていく。講師講演依頼のメールに対応していくため、各チームのミーティングにも積極的に参加し、現状把握に努める。

名称	今年度取り組む主な内容
広報委託等	イベント広報、メルマガの配信、プレスリリースの登録、ホームページの更新、パンフレットの更新
業務支援員等	入札業者や、助成金・補助金情報の収集・申し込み、事務文書作成、プロジェクト進捗確認、コミュニケーション企画・オリエンテーションの実施、ホームページの更新
会計委託	日常の会計処理の入力＆チェック
理事（代表理事、チームリーダー×2）	対話・学校応援・事務局の全体の連携・調整・共有
プロジェクトの企画書テンプレート・会計報告テンプレートの作成	プロジェクトの企画、予算案から活動を把握していき、会計報告と報告をスムーズに連携させ、会計報告を遅らせないシステムを構築していく
源泉徴収税の支払い	オンライン納付の手続き
インボイス	インボイス登録の検討、インボイスについての勉強会の実施
オンライン銀行振り込み	現状手作業手続き➠オンライン実装
事務局と運営フォルダの整理	Googleドライブの事務局（会計・広報）と運営のフォルダを見つけやすく整理する

第4号議案
2026年度 収支予算

2026年度 活動予算書

収支予算

	項目	前年度予算額	予算額	増減（今年－前年）	摘要 ※主に増減理由
収入の部	会費	372,000	384,000	12,000	会員数　31名→32名
	賛助会員	54,000	81,000	27,000	口数　18口→27口
	寄付	0	0	0	
	前期繰越金	241,231	242,822	1,591	
	先生応援事業	240,000	251,000	11,000	オモロー授業発表会
	学校協働支援事業	3,392,620	624,800	△2,767,820	笠間登校前教室委託事業を受けなかったため大きく減少。今期は研修講師や、自主事業のみ
	その他事業	0	0	0	オフ会、すぐスポ等
	雑収入	0	0	0	預金利子等
	収 入 合 計	4,299,851	1,583,622	△2,716,229	
支出の部	先生応援事業	308,800	235,600	△73,200	セミナーを行って稼ぐという方向性から切り替えている。また、チームリーダーが変更になったため
	学校協働支援事業	3,168,320	306,000	△2,862,320	笠間登校前教室委託事業を受けなかったため大きく減少。コミュニティ・スクール養成講座を実施
	人件費	691,200	806,400	115,200	昨年の従業員に加え、会計担当を加える
	広報	20,000	20,000	0	パンフレットの印刷代
	事務局	69,940	96,340	26,400	Zoomのアカウントを2つに増設したため
	その他事業	32,040	41,100	9,060	名刺作成数の増加
	予備費（運営防衛資金）	4,751	78,182	73,431	各会員による自主企画の増加に期待して
	支 出 合 計	4,295,051	1,583,622	△2,711,429	
当 期 収 支		**4,800**	**0**		**収入合計－支出合計**

収支予算グラフ

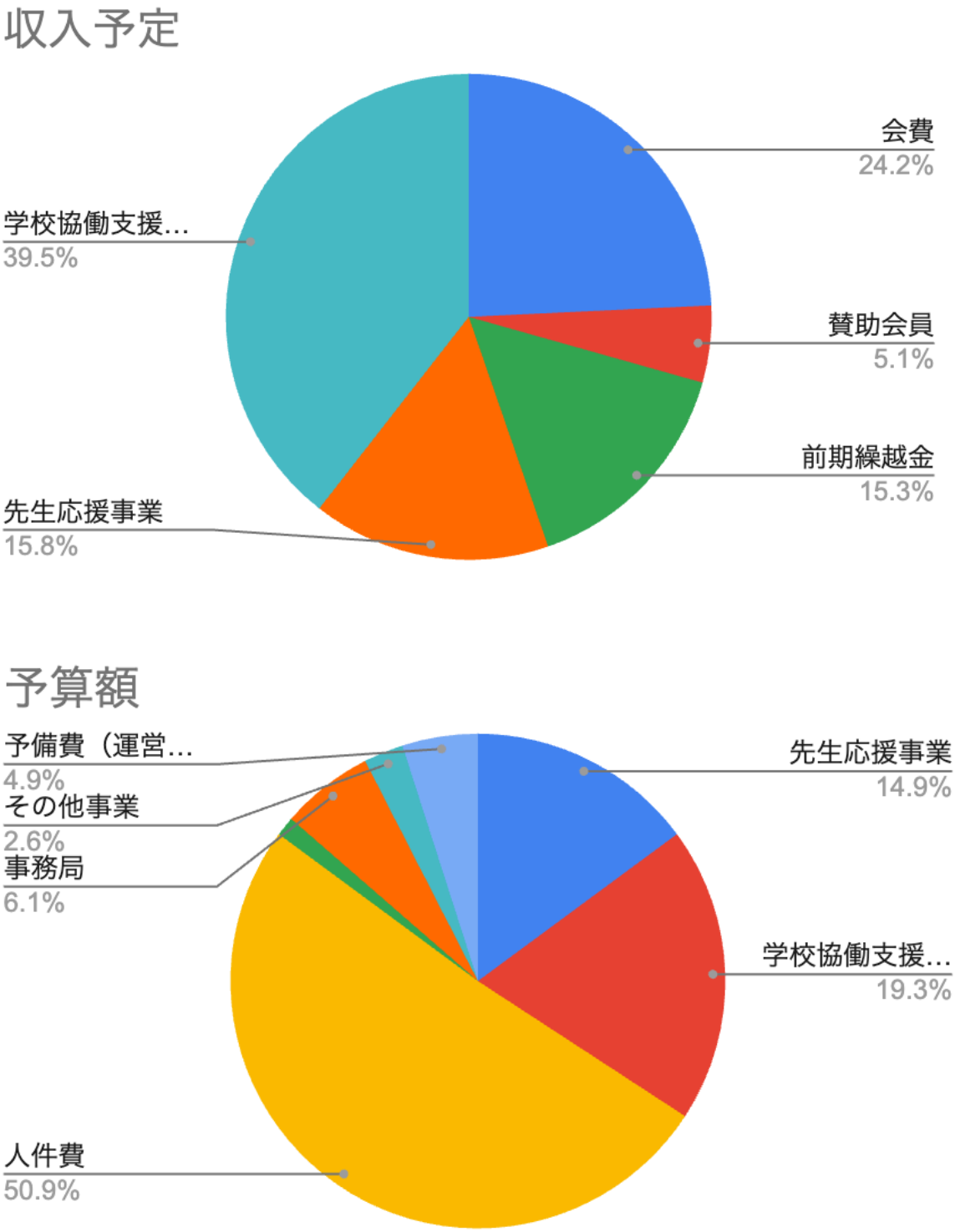
収入予定
会費
24.2%
賛助会員
5.1%
前期繰越金
15.3%
先生応援事業
15.8%
学校協働支援…
39.5%
予算額
予備費（運営…
4.9%
その他事業
2.6%
事務局
6.1%
先生応援事業
14.9%
学校協働支援…
19.3%
人件費
50.9%

第5号議案
役員の選任並びに承認

役職	氏名	事由	期間
代表理事	塩畑 貴志	継続	2026年6月1日～ 2027年5月31日
副代表理事	平嶋 一輝	継続	2026年6月1日～ 2027年5月31日
副代表理事	井川 健一	継続	2026年6月1日～ 2027年5月31日
理事	井出 規子	継続	2026年6月1日～ 2027年5月31日
理事	羽鳥 直道	退任	
理事	長池 涼太	継続	2026年6月1日～ 2027年5月31日
理事	飯村 康子	継続	2026年6月1日～ 2027年5月31日
理事	元谷 崇	継続	2026年6月1日～ 2027年5月31日
理事	太刀川 友理	新任	2026年6月1日～ 2027年5月31日
理事	関 ますみ	新任	2026年6月1日～ 2027年5月31日
監事	伊藤 康夫	継続	2026年6月1日～ 2027年5月31日

第6号議案
定款の変更

新	旧
（目的） 第4条　この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。 (1)　社会教育の推進を図る活動 (2)　まちづくりの推進を図る活動 (3)　学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動 (4)　男女共同参画社会の形成の促進を図る活動 (5)　子どもの健全育成を図る活動 (6)　情報化社会の発展を図る活動 (7)　職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動 (8)　前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動 （略） 第6条 この法人の会員は次の4種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法(以下「法」という。)上の社員とする。 (1)　正会員 この法人の目的に賛同して入会し法人の活動を推進する個人 (2)　賛助会員 この法人の事業を賛助するため入会した個人及び団体 (3)　学生会員 この法人の目的に賛同し、保護者の同意を得て入会し法人の活動を推進する学生（小～高校生）個人 (4)　登録会員 この法人からの情報を得る、イベントに参加するために入会した個人及び団体 （略） 第13条 この法人に次の役員を置く。 (1)　理事　3人以上15人以内 (2)　監事　1人以上2人以内	（目的） 第4条　この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。 (1)　社会教育の推進を図る活動 (2)　まちづくりの推進を図る活動 (3)　学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動 (4)　情報化社会の発展を図る活動 (5)　子どもの健全育成を図る活動 (6)　職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動 (7)　前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動 （略） 第6条 この法人の会員は次の3種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法(以下「法」という。)上の社員とする。 1. 正会員 この法人の目的に賛同して入会し法人の活動を推進する個人 2. 賛助会員 この法人の事業を賛助するため入会した個人及び団体 3. 登録会員 この法人からの情報を得る、イベントに参加するために入会した個人及び団体 （略） 第13条 この法人に次の役員を置く。 (3)　理事　3人以上10人以内 (4)　監事　1人以上2人以内

理事のうち、1人を代表理事とする。必要性が認められた場合に限り、2人以下の副代表理事を置くことができる。 （略） 第20条 1. 本法人の役員には原則無報酬とする。ただし、理事が本法人の職員を兼務する場合の給与、または本法人の事業（講師等）に従事した場合の対価（謝金・業務委託費）は、役員報酬には含めず、別途定める規程に基づき支給することができる。 2. 役員にはその職務を遂行するために要した費用を弁償することができる。 3. 前2項に関して必要な事項は、総会の議決を経て、代表理事が別に定める。 （略） 第40条 1. 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。 1.1. 日時及び場所 1.2. 理事総数、出席者数及び出席者氏名（書面、電磁的方法又はオンライン会議システムによる表決者にあっては、その旨を付記すること。） 1.3. 審議事項 1.4. 議事の経過の概要及び議決の結果 1.5. 議事録署名人の選任に関する事項 2. 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、記名押印又は電子署名をしなければならない。	理事のうち、1人を代表理事とする。必要性が認められた場合に限り、2人以下の副代表理事を置くことができる。 （略） 第20条 1. 報酬を与えることができる。ただし、役員のうち報酬を受ける者の数が役員の総数の3分の1以下でなければならない。 2. 役員にはその職務を遂行するために要した費用を弁償することができる。 3. 前2項に関して必要な事項は、総会の議決を経て、代表理事が別に定める。 （略） 第40条 3. 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。 3.1. 日時及び場所 3.2. 理事総数、出席者数及び出席者氏名（書面、電磁的方法又はオンライン会議システムによる表決者にあっては、その旨を付記すること。） 3.3. 審議事項 3.4. 議事の経過の概要及び議決の結果 3.5. 議事録署名人の選任に関する事項 4. 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印又は記名、押印しなければならない。

２　変更の理由
第４条
（４）家庭教育支援事業を行うにあたり、親への支援が含まれるため
（５）非営利活動の正しい順番に並び替えしたため
第６条　学生への参画を明記するため
第１３条　理事が事業を推進する方針となり、人数増大が見込まれるため
第２０条　役員報酬と事業従事への対価を明確に区分し、適正な支給基準を設けることで、法人運営の健全化と事業執行の効率化を図るため。
第４０条　社会情勢の変化及びデジタル化の進展に伴い、議事録の作成・署名方法を多様化するため。

特定非営利活動法人
教員支援ネットワーク T-KNIT定款

第1章　　総則

（名称）

第1条　　この法人は、特定非営利活動法人 教員支援ネットワーク T-KNITという。

（事務所）

第2条　　この法人は、主たる事務所を茨城県笠間市に置く。

第2章　　目的及び事業

（目的）

第3条　　この法人は,教育者の業務負担を軽減し,教育者が“子供の成長”という目的の為に力を注げるようサポートを行い,子供たちが自らの才能を開花させ,成長した子供たちがより良い地域社会の実現に寄与することを目的とする。

（特定非営利活動の種類）

第4条　　この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

(1)　　社会教育の推進を図る活動

(2)　　まちづくりの推進を図る活動

(3)　　学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動

(4)　　情報化社会の発展を図る活動

(5)　　子どもの健全育成を図る活動

(6)　　職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動

(7)　　前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

（事業）

第5条

1.　　この法人は第3条の目的を達成するために次の事業を行う。

1.1.　　特定非営利活動に係る事業

1.1.1.　　ICTを用いた教員負担軽減にかかわる事業

1.1.2.　　地域資源を活かし課題を解決していく事業

1.1.3.　　教材・プログラムの製作事業

1.1.4.　　ウェブサイト・メディアを用いた情報発信事業

1.1.5.　　会報及び出版物の発行にかかわる事業

1.1.6. 人材育成にかかわる事業

1.1.7. 課題を解決していくコミュニティビジネスにかかわる事業

1.1.8. 学内外での授業や体験学習の企画・準備・運営などにかかわる事業

1.1.9. その他目的を達するために必要な事業

1.2. その他の事業

1.2.1. 物品販売の事業

1.2.2. 各種企画の事業

1.2.3. 教材販売の事業

1.2.4. その他目的を達するために必要な事業

2. 前項第2号に掲げる事業は、同項第1号に掲げる事業に支障がない限り行うものとし、その収益は同項第1号に掲げる事業に充てるものとする。

第3章 会員

(種別)

第6条 この法人の会員は次の3種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法(以下「法」という。)上の社員とする。

(1) 正会員

この法人の目的に賛同して入会し法人の活動を推進する個人

(2) 賛助会員

この法人の事業を賛助するため入会した個人及び団体

(3) 登録会員

この法人からの情報を得る、イベントに参加するために入会した個人及び団体

(入会)

第7条 正会員の入会については、法人の目的に賛同して入会し法人の活動を推進することを条件とし、正会員以外の入会については、特に条件を定めない。

1. 正会員及びその他の会員として入会しようとするものは、その旨を記載した入会申込書を代表理事に提出するものとする。
2. 代表理事は、入会申込者が本会の目的に賛同し、活動及び事業に協力できる者と認めるときは、正当な理由がない限り入会を承認しなければならない。
3. 代表理事は、前項の者の入会を認めない時は、速やかに、理由とともに本人にその旨を通知しなければならない。

(会費)

第8条 正会員及び賛助会員は、総会において別に定める会費を納入しなければならない。

(会員の資格の喪失)

第9条 正会員及びその他の会員が次の各号の一つに該当するに至ったときは、その資格を喪

失する。

(1)　本人から退会の退会届の提出があったとき。
(2)　本人が死亡し、または会員である団体が消滅したとき。
(3)　正当な理由なく会費を滞納し、催告を受けてもそれに応じず、納入しないとき。
(4)　除名されたとき

（退会）

第10条　正会員及びその他の会員は、代表理事が別に定める退会届を代表理事に提出して、任意に退会することができる。

（除名）

第11条　会員が次の各号の一つに該当するに至ったときは、理事会の議決により、これを除名することができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

(1)　この定款等に違反したとき。
(2)　この法人の名誉を傷つけ、または目的に反する行為をしたとき。

（拠出金品の不返還）

第12条　既に納入した会費及びその他の拠出金品は、これを返還しない。

第4章　　役員及び職員

（種別及び定数）

第13条　この法人に次の役員を置く。

(1)　　理事　3人以上10人以内
(2)　　監事　1人以上2人以内

理事のうち、1人を代表理事とする。必要性が認められた場合に限り、２人以下の副代表理事を置くことができる。

（選任等）

第14条

1. 理事及び監事は、総会において選任する。
2. 代表理事及び副代表理事は、理事の互選とする。
3. 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは3親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びその配偶者及び3親等以内の親族が役員の総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。
4. 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることができない。

（職務）

第15条

1. 代表理事は、この法人を代表し、その業務を総理する。
2. 代表理事以外の理事は、法人の業務について、この法人を代表しない。
3. 副代表理事は、代表理事を補佐し、代表理事に事故があるとき又は代表理事が欠けたときは、代表理事があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。
4. 理事は理事会を構成し、この定款の定め及び理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。
5. 監事は次に掲げる職務を行う。
   5.1. 理事の業務執行の状況を監査すること。
   5.2. この法人の財産の状況を監査すること。
   5.3. 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。
   5.4. 前号の報告をするため必要がある場合には、総会を招集すること。
   5.5. 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べ、若しくは理事会の招集を請求すること。

（任期等）

第16条

1. 役員の任期は1年（次回の通常総会まで）とする。ただし、再任を妨げない。
2. 補欠のため、又は増員によって就任した役員の任期は、それぞれ前任者又は現任者の任期の残任期間とする。
3. 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行なわなければならない。

（欠員補充）

第17条　理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超えるものが欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

（解任）

第18条　役員が次の各号の一つに該当するに至ったときは、総会の議決により、これを解任することができる。この場合、その役員に対し、議決する前に弁明の機会を与えなければならない。

(1) 心身の故障のため、職務の遂行に堪えないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

（辞任）

第19条　役員から辞任の意向があった時は、理事会の議決により、これを解任することができる。

（報酬等）

第20条

1. 役員には報酬を与えることができる。ただし、役員のうち報酬を受ける者の数が役員の総数の３分の１以下でなければならない。
2. 役員にはその職務を遂行するために要した費用を弁償することができる。
3. 前2項に関して必要な事項は、総会の議決を経て、代表理事が別に定める。

（事務局及び職員）

第21条

1. この法人に事務を処理するための事務局を設け、事務局長及び必要な職員を置くことができる。
2. 事務局長は、理事会の議決を経て代表理事が委嘱する。
3. 事務職員は代表理事が任免する。

第5章　　総会

（種別）

第22条　この法人の総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。

（構成）

第23条　総会は正会員をもって構成する。

（権能）

第24条　総会は、以下の事項について議決する。

(1)　定款の変更
(2)　解散
(3)　合併
(4)　事業計画及び活動予算並びにその変更
(5)　事業報告及び活動決算
(6)　役員の選任及び解任、職務及び報酬
(7)　入会金及び会費の額
(8)　借入金(その事業年度内の収益をもって償還する短期借入金を除く。第52条(臨機の措置)において同じ。)その他新たな義務の負担及び権利の放棄
(9)　その他運営に関する重要事項

（開催）

第25条

1. 通常総会は毎年、事業年度終了後3ヶ月以内に1回開催する。
2. 臨時総会は次の各号の一つに該当する場合に開催する。
    2.1. 理事会が必要と認め招集の請求をしたとき。
    2.2. 正会員総数の5分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
    2.3. 第15条第5項第4号の規定により、監事から招集があったとき。

（招集）

第26条

1. 総会は前条第2項第3号の場合を除き、代表理事が招集する。
2. 代表理事は、前条第2項第1号及び第2号の規定による請求があったときは、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。
3. 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面または電磁的方法をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

（議長）

第27条　総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選出する。

（定足数）

第28条　総会は、正会員総数の3分の1以上の出席がなければ開催することができない。

（議決）

第29条

1. 総会における議決事項は、第26条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。ただし、議事が緊急を要するもので、出席した正会員の2分の1以上の同意があった場合はこの限りではない。
2. 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
3. 理事又は正会員が総会の目的である事項について提案した場合において、正会員の全員が書面または電磁的方法により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の総会の決議があったものとみなす。

（表決権等）

第30条

1. 各正会員の表決権は、平等なるものとする。
2. やむを得ない理由のために総会に出席できな

い正会員は、あらかじめ通知された事項について書面又は電磁的方法をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

3. やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、ネットワーク機器等の接続によるオンライン会議システム（発言等の情報伝達の双方向性及び即時性が確保されているものに限る。以下同じ。）によって、総会に参加し、表決することができる。
4. 前項の規定により表決した正会員は、第28条（定足数）、第29条（議決）第2項、第31条（議事録）第1項第2号、第53条（定款の変更）の適用については、総会に出席したものとみなす。
5. 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることができない。

（議事録）

第31条

1. 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
   1.1. 日時及び場所
   1.2. 正会員総数及び出席者数（書面、電磁的方法若しくはオンライン会議システムによる表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。）
   1.3. 審議事項
   1.4. 議事の経過の概要及び議決の結果
   1.5. 議事録署名人の選任に関する事項
2. 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印又は記名、押印しなければならない。
3. 前２項の規定に関わらず、正会員全員が書面又は電磁的方法により同意の意思表示をしたことにより、総会の決議があったとみなされた場合においては、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
   3.1. 総会の決議があったものとみなされた事項の内容
   3.2. 前号の事項の提案をした者の氏名又は名称
   3.3. 総会の決議があったとみなされた日
   3.4. 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

第6章　理事会

（構成）

第32条　理事会は理事をもって構成する。

（権能）

第33条　理事会は、この定款で定めるもののほか、次の事項を議決する。

(1) 総会に付議すべき事項
(2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
(3) 事務局の組織及び運営に関する事項
(4) 会員からの企画提案に関する事項

(5) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(開催)

第34条　理事会は次の各号の一つに該当する場合に開催する。

(1) 代表理事が必要と認めたとき。

(2) 理事総数の3分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。

(3) 第15条第5項第4号の規定により、監事から招集があったとき。

(招集)

第35条

1. 理事会は代表理事が招集する。
2. 代表理事は、第34条(開催)第2号及び第3号の規定による請求があったときは、その日から15日以内に理事会を招集しなければならない。
3. 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を、記載した書面又は電磁的方法をもって少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第36条　理事会の議長は、代表理事若しくは代表理事が指名したものがこれに当たる。

(定足数)

第37条　理事会は理事総数の2分の1以上の出席がなければ開催することができない。

(議決)

第38条

1. 理事会における議決事項は、第35条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。ただし、議事が緊急を要するもので、出席した理事の3分の2以上の同意があった場合は、この限りではない。
2. 理事会の議事は出席した理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権)

第39条

1. 各理事の表決権は平等なるものとする。
2. やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面又は電磁的方法をもって表決することができる。
3. やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、ネットワーク機器等の接続による

オンライン会議システムによって、理事会に参加し、表決することができる。

4. 前項の規定により表決した理事は、第37条、第38条及び第39条第2項、第39条第3項の適用については、理事会に出席したものとみなす。
5. 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

（議事録）

第40条

1. 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
    1.1. 日時及び場所
    1.2. 理事総数、出席者数及び出席者氏名（書面、電磁的方法又はオンライン会議システムによる表決者にあっては、その旨を付記すること。）
    1.3. 審議事項
    1.4. 議事の経過の概要及び議決の結果
    1.5. 議事録署名人の選任に関する事項
2. 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印又は記名、押印しなければならない。

第7章　資産及び会計

（資産の構成）

第41条　この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

(1) 設立当初の財産目録に記載された資産
(2) 入会金及び会費
(3) 寄付金品
(4) 財産から生じる収益
(5) 事業に伴う収益
(6) その他の収益

（資産の区分）

第42条　この法人の資産は、これを分けて特定非営利活動に係る事業に関する資産及びその他の事業に関する資産の2種とする。

（資産の管理）

第43条　この法人の資産は、代表理事が管理し、その方法は、総会の議決を経て、代表理事が別に定める。

（会計の原則）

第44条　この法人の会計は、法第27条各号に掲げる原則に従って行うものとする。

（会計の区分）

第45条　この法人の会計は、これを分けて特定非営利活動に係る事業に関する会計及びその他の事業に関する会計の2種とする。

（事業計画及び予算）

第46条　この法人の事業計画及びこれに伴う活動予算は、代表理事が作成し、総会の議決を経なければならない。

（暫定予算）

第47条

1. 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、代表理事は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収益費用を講じることができる。
2. 前項の収益費用は、新たに成立した予算の収益支出とみなす。

（予備費の設定及び使用）

第48条

1. 予算超過又は予算外の支出に充てるため、予算の中に予備費を設定することができる。
2. 予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

（予算の追加及び更正）

第49条　予算議決後にやむを得ない理由が生じたときは、総会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

（事業報告及び決算）

第50条

1. この法人の事業報告書、活動計算書、賃借対照表及び財産目録等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、代表理事が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。
2. 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

（事業年度）

第51条　この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

（臨機の措置）

第52条　予算をもって定めるもののほか、借入金の借入れその他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、総会の議決を経なければならない。

第8章　定款の変更、解散及び合併

（定款の変更）

第53条　この法人の定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する以下の事項を除いて、所轄庁の認証を得なければならない。

(1)目的

(2)名称

(3)その行う特定非営利活動の種類及び当該特定非営利活動に係る事業の種類

(4)主たる事務所及びその他の事務所の所在地(所轄庁の変更を伴わないものに限る)

(5)社員の得喪に関する事項

(6)役員に関する事項（役員の定数に関する事項を除く）

(7)会議に関する事項

(8)その他の事業を行う場合における、その種類その当該その他の事業に関する事項

(9)解散に関する事項（残余財産の帰属すべき事項に限る）

(10)定款の変更に関する事項

（解散）

第54条

1.　この法人は次に掲げる理由により解散する。

1.1.　総会の決議

1.2.　目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能

1.3.　正会員の欠亡

1.4.　合併

1.5.　破産手続きの開始

1.6.　所轄庁による設立の認証の取消し

2.　前項第1号の理由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の4分の3以上の承諾を得なければならない。

3.　第1項第2号の理由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

（剰余金の非分配）

第55条　この法人は剰余金の分配は行わない。

（残余財産の帰属）

第56条　この法人が解散等により清算するときに有する残余財産は、総会の決議により、国、地方公共団体もしくは公益社団法人、公益財団法人又は公益認定法第5条第17号に掲げる法人に贈与するものとする。

（合併）

第57条　この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

第9章　公告の方法

（公告の方法）

第58条　この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載してこれを行う。ただし、法第28条の2第1項に規定する貸借対照表の公告については、この法人のホームページに掲載して行う。なお、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、この法人の主たる事務所の掲示板に掲示して行う。

第10章　雑則

（細則）

第59条　この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、代表理事がこれを定める。

附則

1. この定款はこの法人の設立の日から施行する。
2. この法人の設立当初の役員は、次に掲げる者とする。

代表理事　塩畑　貴志
副代表理事　菊地　章雄
理事　小勝　さやか
理事　林　紘平
理事　細田　侑
監事　塩畑　翔
監事　伊藤　康夫

3　この法人の設立当初の役員の任期は、第16条第1項の規定にかかわらず、成立の日から平成32年3月末日までとする。

4　この法人の設立当初の事業計画及び収支予算は、第46条（事業計画及び予算）の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによるものとする。

5　この法人の設立当初の事業年度は、第51条（事業年度）の規定にかかわらず、成立の日から平成31年3月末日までとする。

6　この法人の設立当初の正会員及び賛助会員の会費は、第8条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。

(1)	正会員	入会金　無料
		年会費　1000円
(2)	賛助会員	入会金　無料
		年会費　1口　1000円